

10/21 ブロック研修会GW発表

Who	1 高知、広島	2 徳島、岡山	3 島根、愛媛	4 鳥取、香川	5 山口
Whom	新卒者	復職者	未入会DH	新卒	未入会DH
Why	技術に対する不安を軽減、解消	復職者へのアクセスやニーズが不明	DH会の良さを知らせてもらう。繋がりを作る	入会者増加、DH会の良さを伝える	メリットを知らず入会に至らない
When What	4, 5月でチラシ7, 8, 9月技術訓練	イベント開催時 ニーズ収集	研修終了後、5分以内。 いづれ県歯にも周知を広げる	3月 会の魅力、研修情報を説明	入会メリットを伝える 広告1~3月作成4月まで
Where	通常使用する会場	イベント会場	研修会場ウェブ併用	歯科衛生士養成機関	歯科材料業者が持つ場
How	DH会員、歯科医師会へも周知	復職支援相談コーナーを作り行う	認定者の活動を知らせ、 パワポで5分以内で説明を流す	HPを知らせる。 HPから申込。 チラシにQRコード	チラシを置く
How much	会員非会員で差をつける。 会員価格設定	歯科医師会などの協力を得る	パワポ作成のための会議費、プレゼント	2~3千円	チラシ等作成費用 30万円

●新卒者等を対象とした技術訓練では、1日3万円を設定しても歯科医院で院長が支払うため、参加するが、入会にはつながらない。それとこれとは別となっている。

⇒入会する者には受講料を割引をしたり、優先的に受講できるなど入会するような仕組みを作る。講師を呼んで1度きりではなく、間をおいてフォローアップをするなど、受講生が離職しないような働きかけにより、歯科医院を支援する代わりに、**院長が雇用する歯科衛生士を入会させたいと思うようにする。**

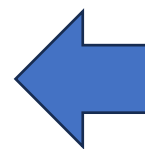
●新卒者は4月に1万4～5千円の会費を支払うのが難しく入会しない。

⇒できれば歯科衛生士自身が支払う方が本人が自分のために自分の時間を使って成長しようとするので、歯科衛生士として成長したいなど動機がある者については、院長に前払いしてもらい、毎月1200円位ずつ天引きで払うなどの工夫や、動機が全くないDHは院長が支払うよう、新人の技術訓練やフォローなどを行うなどで、**歯科医院経営者を巻き込む。**

●卒業直前だけでなく、**養成機関や歯科医院などと協力**して、新入生から入会するよう働きかける。

⇒授業の中での職能団体の重要性を教育するよう、卒前から卒直後、卒後とシームレスに職能団体が一人一人の歯科衛生士を育てるようにしていく。授業、進路支援、新人向けの研修、悩み相談等々**地域で育てる**

人材確保は、歯科医院、学校 歯科衛生士会共通の課題



互いに協力し合うことが
効果的効率的な課題解決法

歯科医院・学校ができること

歯科医院：自院に長く勤務する人材確保

⇒経済的援助、連絡窓口

学校：（できる）入学生の確保

⇒場の提供、教育の協力



歯科衛生士会：会員の確保

都道府県歯科衛生士会ができること

←新人教育、リカレント教育、フォローで離職防止、復職支援（相談、サポート）

←歯科衛生士の魅力、勤務環境等の改善、卒業研修、活躍する卒業生を生む手伝い

歯科衛生士を
地域で育てる

指導者等講習会 第4回は若干の 空席あり

令和5年度 歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修事業
日本歯科衛生士会主催

「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」



この研修は、育児・介護等によって離職していた歯科衛生士の復職支援や、職業人として第一歩を踏み出した新人歯科衛生士に対する基本的な臨床実践能力の獲得および離職防止の推進を図るため、共通ガイドラインに基づき、地域で中核を担う研修指導者や臨床実地指導者等の人材育成を目的として実施いたします。

この研修は次の方が対象になります

- ① 都道府県歯科衛生士会等において研修事業の企画運営を担当する者
 - ② 歯科衛生士養成機関の専任教員、実習指導員
 - ③ 臨床実習施設等（歯科診療所、病院等）において研修生・実習生の指導を行っている者
 - ④ ③のほか、臨床実習施設等（介護保険施設、行政等）において研修生・実習生の指導を行っている者
- なお、研修生とは、他機関からの受け入れのみならず、勤務先に就職した新人歯科衛生士や復職歯科衛生士の研修中の者を含む

（令和5年度 研修日程）

開催回	研修日程
第1回	令和5年8月5日（土）～6日（日）
第2回	令和5年9月2日（土）～3日（日）
第3回	令和5年11月25日（土）～26日（日）
第4回	令和5年12月9日（土）～10日（日）

- 参加費用等・・・受講料は無料です。ただし、通信費・交通費・宿泊費は自己負担となります。
- オンラインでワークショップ形式の研修を行うため、1開催当たりの参加者数は上限24名です。定員を超えた場合は抽選により選定します。
- 参加要件、プログラム等の詳細は、日本歯科衛生士会または都道府県歯科衛生士会にお問い合わせください。

または、日本歯科衛生士会ホームページ (<https://www.jdha.or.jp>) をご参照ください。

公益社団法人日本歯科衛生士会

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19、TEL 03-3209-8020 FAX 03-3209-8023

プレゼンテーションのタイトル